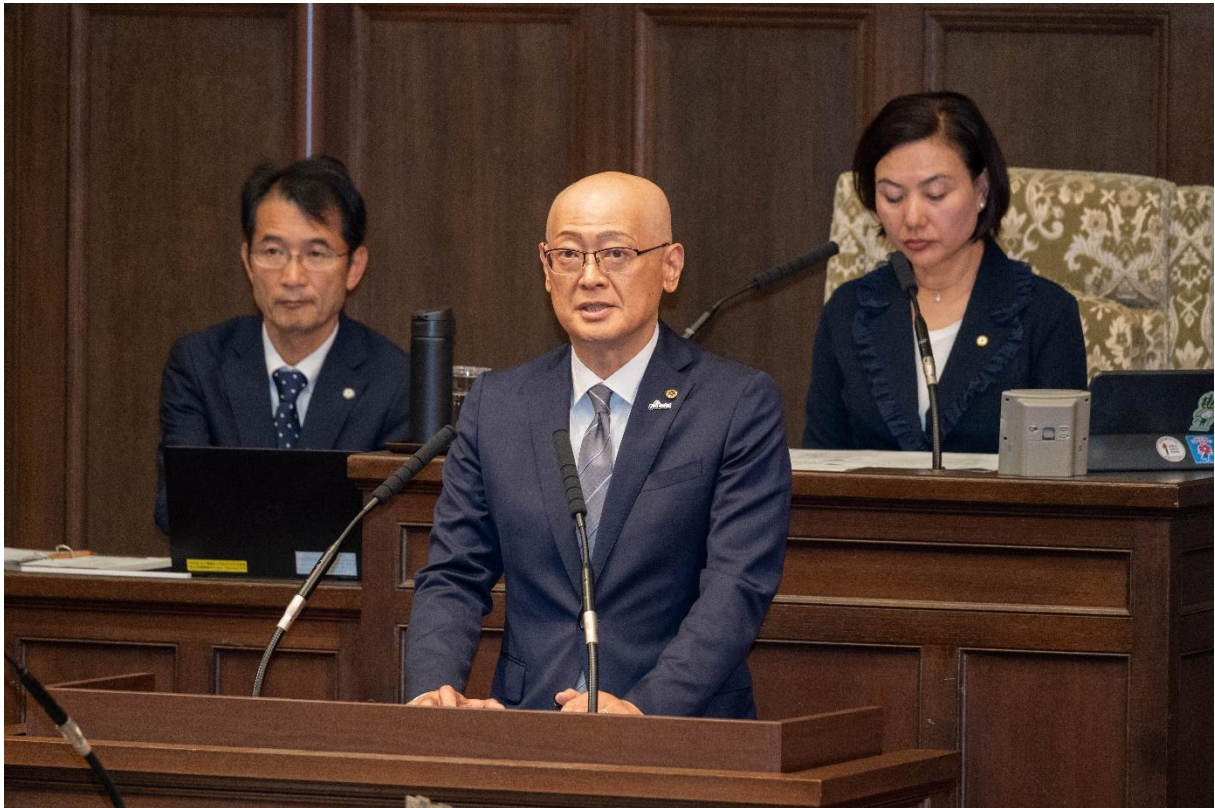


令和8年6月定例会 6月9日（火）7番

大阪維新の会大阪府議会議員団 久谷 眞敬 議員

一般質問登壇原稿



（久谷 眞敬 議員）

大阪維新の会 大阪府議会議員団の 久谷 眞敬です。
通告に従い、順次質問させていただきます。

1. なにわ筋線について

① なにわ筋線整備にかかる住民理解に向けた府の取組

（久谷 眞敬 議員）

まず、なにわ筋線整備にかかる住民理解に向けた府の取り組みについて伺います。

大阪都心を南北に縦断し、新大阪や関西国際空港へのアクセス改善に資する、なにわ筋線については、先日、総事業費が当初の 3,300 億円から 6,500 億円に増額することを聞き、大きな衝撃を受けました。

建設資材や人件費の高騰、地質調査結果に基づく設計の見直しや当初想定できなかった地中障害物など、増額が避けられなくなった理由については、我が会派の西林議員の質疑において 都市整備部長から答弁がありましたが、引き続き、事業費の精査とコスト縮減の努力をお願いしておきます。

さて、このなにわ筋線の整備について、



私の地元、中之島では、(仮称)中之島駅の建設に向け、道路を占用しながら駅部の掘削工事が進められています。



地下に駅を構築するには、まだまだ時間を要することではありますが、道路の渋滞をはじめ、騒音や振動により、地域住民に負担をかけることとなるため、住民の理解が不可欠と考えます。

そこで、なにわ筋線の整備主体である関西高速鉄道 株式会社に対して、出資や補助を行っている大阪府として、住民の理解が得られるようどのように取り組んでいくのか、都市整備部長にお伺いします。

(都市整備部長答弁)

(仮称)中之島駅については、議員お示しのとおり、将来、地下駅となる構造物築造に向けて、整備主体である関西高速鉄道株式会社が地中の掘削工事を進めているところ。今後、駅部の掘削をはじめ、掘削土砂の搬出、トンネル掘削用のシールドマシン

ンや駅構造物築造の為の資機材の搬入などにより、昼夜間で騒音や振動の発生、道路の交通規制が予想されることから、近隣住民をはじめ、道路利用者などのご理解、ご協力が不可欠であると認識している。

これまでも関西高速鉄道株式会社において、安全な施工を前提に、騒音や振動を軽減するための工法の選定や、通行規制の範囲や施工時間帯など工程上の工夫を行っている。また、府として、近隣住民の方への適切な情報提供に関する府の取組事例の紹介などを行ってきた。

今後、関係者が集まる定例会議の場なども活用して、情報発信及び住民とのコミュニケーションについて、より丁寧に行うよう、同社に働きかけてまいる。

② なにわ筋線整備に対する知事の思い

（久谷 眞敬 議員）

先ほど、都市整備部長から、住民の理解を得ながら工事が進められるよう、関西高速鉄道 株式会社に働きかけていく旨、答弁を頂きました。安全には十分留意して着実に工事を進められるよう、お願いします。

ところで、（仮称）中之島駅周辺では、都市再生緊急整備地域に指定され、国際的な業務・文化・学術・交流拠点の形成を図るべく、なにわ筋線という新大阪や関西国際空港と直結する鉄道駅の整備を見込んで、様々な都市開発プロジェクトが進行中であります。

なにわ筋線は、このような都市開発において、国内外から多くの人や情報を呼び寄せる起爆剤となり、住民の

皆さんが将来、誇りに感じて頂けるようなまちづくりに
寄与するものと期待していますが、知事のなにわ筋線整
備に対する想いをお伺いします。

(知事答弁)

なにわ筋線は、大阪都心を南北に縦断し、新大阪や関西国際空港へのアクセスを大
幅に改善する副首都大阪の実現に必要な鉄道インフラであり、うめきたや中之島など、
国際拠点づくりにも寄与するもの。

今般、資材価格や人件費の高騰などにより、総事業費の増額が避けられないことと
なったが、引き続き、2030年度末の開業に向けて関係者とともに、着実に取り組んで
いく。

要望 (久谷 眞敬 議員)

なにわ筋線の整備は、住民の皆さんが将来、誇りに感
じて頂けるようなまちづくりに寄与するものです。住民
の理解を得ながら、2030年度末の開業に向け、引き
続きよろしくお願いします。

2. 今後の都市魅力施策の推進について

(久谷 眞敬 議員)

つぎに、今後の都市魅力施策の推進について伺います。
今年4月に大阪府が委嘱した都市魅力の施策に関する特別参与が、業務に従事することなく辞職されました。

この結果、府では、特別参与から専門的なアドバイスや助言を得られなくなったわけですが、今後の都市魅力の施策推進において影響が出るのではないかという懸念も考えられます。

2012年に都市魅力創造戦略を策定して以降、観光、文化、スポーツなど各施策を府市一体で取り組み、水都大阪や御堂筋ランウェイなど、今では大阪を象徴するような事業を成功させてきております。これは、参与一人の成果ではなく、職員全員が一丸となって取り組んできた成果であると考えています。

当然のことではありますが、今回の特別参与の辞職によって、施策の推進に影響があってはなりません。

万博開催によって注目度が高まったこの機会を逃すことなく、府市連携のもと、さらなる都市魅力の向上を図り、世界の中で大阪のプレゼンスを高めていかなければ

ならないと考えますが、今後どのように取組みを進めていくのか、府民文化部長にお伺いします。

(府民文化部長答弁)

万博後の持続的な成長・発展に向けては、万博のレガシーを活かし、これまで府市一体で取り組んできた施策をさらに充実させ、都市魅力の向上や新たなにぎわいの創出、受入環境の充実を図っていくことが重要。

現在、策定中の「都市魅力創造戦略 2030」に基づき、食や歴史、文化・芸術、スポーツなど、大阪が持つ多彩な魅力にさらに磨きをかけるとともに、ICT の活用や観光人材の育成などにより、大阪を訪れる方々が安全・安心・快適に過ごすことができる環境づくりを進めていく。

こうした施策を推進していくため、府市連携はもとより、市町村や経済界などと連携し、オール大阪で着実に取組みを進め、国際エンターテインメント都市として、世界の中でのプレゼンスの向上を図っていく。

要望 (久谷 眞敬 議員)

今年 4 月に大阪府が委嘱した都市魅力の施策に関する特別参与が業務に従事することなく辞職されたという話を聞いたとき、今後の都市魅力の施策推進に影響が出るのではないかと心配をしていましたが、オール大阪で着実に取組みを進めていくとの力強いご答弁をいただきました。これまでと同様、職員全員が一丸となり、取組みを進めていただくことをお願いしておきます。

3. 府立病院機構の患者満足度向上に向けた取組について

(久谷 眞敬 議員)

つぎに、府立病院機構の取り組みについて伺います。府立病院機構においては、近年の物価・人件費の高騰など極めて厳しい経営環境が続く中、昨年度に「大阪府立病院機構経営改革プラン（案）」を策定し、抜本的な経営改革に取り組みつつ、将来の医療需要を見据え、中長期的な視点に立った構造改革を進めていくと聞いております。

持続可能な病院経営を確立するため、プランに基づいた経営改革の取り組みを着実に進めていく必要がありますが、効率化に注力するあまり、医療の質や患者サービスの低下を招くようなことがあっては、かえって逆効果になりかねません。

私としては、将来に渡って機構がその役割を果たし続けていくためには、経営改革の推進とともに、医療の質・患者満足度の向上を両輪で進めていく必要があると考えています。

府立病院機構の各センターは、府内の中核病院として、

それぞれの機能に応じた医療提供を行っており、府民からの信頼も厚く、多くの患者が来院されているところです。

そのような中、入院診療においては、患者への治療内容の充実だけでなく、少しでも安心して治療に専念できるよう、食事や清掃内容の改善など、療養環境の充実に努められていますが、外来診療においては、検査、診察、会計など、予約時間に行ったとしても、それぞれのところで待ち時間が生じ、患者にとって負担が大きいという声も聞いており、待ち時間の改善に取り組んでほしいと考えています。

今後、各センターにおいて抜本的な経営改革の取組が進んでいくこととなりますが、患者目線に立った満足度の向上を図り、病院の評価を高めることは、より多くの患者に来ていただくことに繋がり、病院の経営に大きく寄与することにもなります。

そこで、経営改革と患者満足度の向上を両立させていくためには、実際に利用された患者の声を継続的かつ丁寧に把握し、病院運営へ反映していくことが重要であると考えますが、府立病院機構ではどのような取組を行っ

ているのか、健康医療部長にお伺いします。

（健康医療部長答弁）

府立病院機構では、患者及び府民の満足度の向上を基本理念の一つに掲げており、令和7年度に行った5病院の患者満足度の調査では、入院患者で概ね9割以上、外来患者で概ね8割以上の方に満足いただいているが、待ち時間の満足度については概ね4割と、他項目と比較し低い評価となっている。

こうした結果を踏まえ、各センターでは、待ち時間短縮の取組として、検査・診察・会計が円滑に進むための案内方法の改善や会計時の後払いサービスの利用促進をはじめ、研修等による接遇の向上や診察順を通知するサービスの導入、外来のWi-Fi環境の整備など、患者目線に立った改善に努めている。

また、現在、取組を進めている経営改革においては、収支改善や経費縮減の検討を進める上で、患者の利便性や安心感にも配慮した視点で取組を行うこととしており、今後とも継続的な満足度向上を図りつつ持続可能な経営改革を推進し、府民に信頼され、患者に選ばれる医療機関となるよう取り組んでいく。

要望（久谷 眞敬 議員）

診察までの待ち時間は患者個々人が自由に過ごす時間ではありません。

しかし、待ち時間は想像以上に長時間に及ぶ場合もあります。その時間を少しでも有効に使えるようなメニューがあれば、病院での過ごし方も変わり、患者満足度は向上すると考えます。引き続き、待ち時間の改善に取り組んでいただきますようお願いいたします。

4. 副首都・大阪での警察の組織体制について

(久谷 眞敬 議員)

つぎに、副首都・大阪での警察の組織体制について伺います。

警察の組織体制は、警視庁と道府県警察本部に大別され、現在、東京都に警視庁が、その他の都道府県に警察本部が設置されていますが、昭和 30 年に大阪府警察本部に統合されたものの、かつて、大阪にも「大阪市警視庁」という警察組織が昭和 24 年に発足し存在しておりました。

そこで、大阪が副首都を目指すにあたって、まずは、この警視庁と大阪府警察との違いについて伺います。

また、副首都が実現した時には、組織や本部長の名称変更のほか、警察力の強化・拡充の必要性についても検討が必要なのではないかと考えますが、この点についての現状の認識についても、併せて、警察本部長にお伺いします。

(警察本部長答弁)

大阪府警察と警視庁について、同じ都道府県警察として警察法上の所掌事務に違いはありませんが、首都警察の独自の性格を有する観点から、都警察である警視庁にお

いては、組織や本部長の名称等について、他の道府県警察とは異なる規定が設けられています。

今後、副首都が実現することとなった際は、必要に応じて、ご指摘の点も含めて、関係部局等と連携し、適切に検討してまいります。

要望（久谷 眞敬 議員）

重ねますが、私は、副首都が実現した折には、大阪にも警視庁と警視総監を設置すべきと考えますので、引き続き、適切にご検討いただくことをお願いしておきます。

5. J R天満駅周辺における路上営業店舗対策

(久谷 眞敬 議員)

つぎに、J R天満駅周辺における路上営業店舗対策について伺います。

私の地元である大阪市北区のJ R天満駅周辺地域は、多数の飲食店等の商店で賑わっております。

しかしながら、



以前より路上にまで、テーブルや椅子等を出して営業している飲食店等が多数あることから、地元住民の方から通行や防災上の観点から憂慮する声をいただいております。

こちらのパネルをご覧ください。



店舗に並列するような形でテーブルが置かれ人々が飲食していますが、車道中央にまで及んでいます。



それどころか、停止線の真上にまでテーブルが置かれています。このような状況で本来の道路の機能がはたせるのでしょうか。

この状況が禁止されることなく継続されれば、無許可の路上営業というひとつの事柄をきっかけに、違法行為すべてを是とするような風潮がうまれ、その結果、まち全体の安全安心が脅かされてしまうと私は考えます。

そのため、このような状態を改善すべく、私は以前より地元住民の方と一緒に、路上営業は禁止である旨のビラ配布や、警察署に相談に行くなどの活動をしてまいりました。

しかしながら、なかなか改善がみられません。

現在、地元の区役所を中心に道路管理者等の行政機関が対策を協議しておられるのは承知しておりますが、警察につきましても対策を考えておられるのか、警察本部長にお伺いします。

(警察本部長答弁)

議員お示しの地域の現状につきましては、警察も承知しており、現在、区役所等関係機関と対策を協議しているところです。

警察といたしましても、速やかに関係機関等との協議を進め、連携して適切な対応を推進して参ります。

要望（久谷 眞敬 議員）

一日でも早く改善されるよう、それぞれの関係機関等と連携し、適切な対応をしていただきますこと、強くお願いしておきます。

6. 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の運用

状況及び外国人等に対する交通ルールの周知について

（久谷 眞敬 議員）

最後に、交通反則通告制度と外国人等に対する交通ルールの周知について伺います。

本年4月1日から自転車の交通違反に対して交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されました。



この制度は、自転車を取り巻く交通事故の情勢が厳しく、また、その原因として自転車側の法令違反が認められる場合が多い状況にあることを踏まえて導入されたものであり、これにより違反者に対して、より実効性のある責任追及ができるようになったものと理解しております。

自転車に対する府民の関心も高まっており、交通ルールを守る自転車利用者が一定数増えたと感じる一方で、ルール違反をする人がこれまで以上に目に付くようになったとも感じており、特に私の地元では、飲食店等で働く外国人が逆走や並進走行をしている姿等をよく見かけます。

自転車は運転免許を必要とせず、誰もが手軽に乗れる身近な乗り物である反面、正しいルールについて学ぶ機会が乏しく、特に外国人の場合は、母国とのルールの違いを認識しないまま違反をしてしまうケースもあるのではないかと危惧しているところです。

自転車の交通違反に対しては指導警告が基本であり、交通事故の原因となるような悪質・危険な違反が検挙の対象であることは承知しておりますが、交通事故を抑止

していくためには、ルールを理解しながら敢えて違反をするような者については厳しく取り締まっていただく必要があると思っており、そのためには、外国人を含め全ての自転車利用者に対し、基本的な交通ルールをしっかりと周知することも必要不可欠だと考えております。

そこで、改正法施行後の大阪府内における交通反則通告制度の運用状況と、外国人を含め自転車利用者に対する交通ルールの周知に向けた取組についてお伺いします。

（警察本部長答弁）

まず、府下における自転車に対する交通反則通告制度の運用状況については、本年4月中、積極的な街頭活動を推進した結果、悪質・危険な違反に対する交通反則切符の告知件数は267件であり、告知に至らない違反に対する指導警告の件数は、全国最多となる6万319件となっております。

次に、自転車利用者に対する交通ルール等の周知に向けた取組については、これまでも府警ウェブサイトや交通安全イベント等を活用した広報啓発活動を推進するとともに、対象者に応じた交通安全教育を実施するなど、様々な機会や方法を通じて周知を図っているところです。

また、外国人の方々に対しては、交通反則通告制度や交通ルールを正しく理解してもらうため、外国語で作成した資料を府警ウェブサイトに掲載しているほか、日本語学校や外国人を雇用する企業等における交通安全教育や広報啓発活動を推進しております。

大阪府警察といたしましては、引き続き、一人でも多くの自転車利用者に対し、あらゆる機会や方法を通じて丁寧に交通ルールの周知を図るとともに、悪質・危険な交通違反に対する指導取締りを推進し、交通事故抑止に努めてまいります。

要望（久谷 眞敬 議員）

青切符の運用について、交通反則切符の告知だけでなく、相当数の指導警告を実施されているとのことですが、この取り組みが法改正の時期だけの一過性のものとならないよう、今後も交通事故の原因となるような悪質・危険な違反について積極的に取り締まりを実施していただきたいと思います。

また、外国人を含む自転車利用者に対し、制度やルールの周知について様々な取り組みを実施されているとのことですが、今、日本に定住される外国人労働者は増加の傾向にあります。

そのため、外国人労働者はもとより、外国人を雇用する小規模事業者等にも行き届くような啓発を行うなど、一層のルール周知をお願いします。

以上、縷々申し上げましたが、これで私の一般質問を終わります。

最後に、同期の上島一彦さん。長い間本当にお疲れ様でした。

ご清聴ありがとうございました。